

## 令和元年度岩手県男女共同参画審議会議事録

### 1 日時

令和元年 11 月 22 日（金） 13:20～15:10

### 2 場所

盛岡市勤労福祉会館 研修室兼展示室

### 3 出席者

#### (1) 岩手県男女共同参画審議会委員（14 人）

及川一也委員

菊池愛子委員

後藤康文委員

嵯峨裕紀委員

佐々木裕子委員

高嶋純委員

高橋寿美子委員

中田勇司委員

野田和子委員

藤井充彦委員

細川恵子委員

福島裕子委員

堀 久美委員

山村千華委員

#### (2) 県側出席者

環境生活部長 大友 宏司

環境生活部環境生活企画室長兼副部長 小島 純

環境生活部若者女性協働推進室長 藤澤 修

環境生活部若者女性協働推進室 青少年・男女共同参画課長 高井 知行

環境生活部若者女性協働推進室 女性活躍支援担当特命課長 大内 玲子

環境生活部若者女性協働推進室 主任主査 阿部 幸子

環境生活部若者女性協働推進室 主任主査 千葉 隆宏

環境生活部若者女性協働推進室 主任 関下 樹

環境生活部若者女性協働推進室 主事 高橋 美里

総務部人事課 主査 高橋 政貴

総務部総合防災室 防災危機管理担当課長 千葉 敬仁

文化スポーツ部スポーツ振興課 主幹兼生涯スポーツ担当課長 星野 俊一

保健福祉部健康国保課 健康予防担当課長 海上 博

保健福祉部子ども子育て支援課 主査 菅原 孝明  
商工労働観光部定住推進・雇用労働室 主査 菊池 心光  
農林水産部水産振興課 漁業調整課長 工藤 飛雄馬  
復興局復興推進課 推進協働担当課長 伊五澤 敬  
医療局職員課 人事研修担当 主査 吉濱 総一郎  
教育委員会事務局生涯学習文化財課 首席社会教育主事兼総括課長 佐藤 公一  
警察本部警務部警務課 企画第一係長 警部補 太田 可奈子

#### 4 傍聴者

0人

#### 5 会議の概要

##### (1) 開会

###### 【藤澤若者女性協働推進室長】

本日の司会を担当します若者女性協働推進室長の藤澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日まで出席いただいている皆様は、委員総数 18 名のうち 14 名となっております。過半数に達しておりますので、岩手県男女共同参画推進条例第 28 項第 2 項の規定により、会議が成立していることを申し上げます。また、本日の審議の内容は、岩手県男女共同参画審議会運営規程により、議事録を公開することとされておりますことを、申し添えます。はじめに、大友環境生活部長より、御挨拶申し上げます。

###### 【大友環境生活部長】

岩手県環境生活部長の大友でございます。

令和元年度岩手県男女共同参画審議会の開催に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

はじめに、今般の台風第 19 号により、犠牲になられた方々に哀悼の意を表しますと共に、被害に遭われたすべての皆様にお見舞いを申し上げます。県といたしましても、関係機関と連携しながら、復旧・復興に向けた取組を進めて参ります。

本日は御多忙中にもかかわらず、当審議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。皆様方には、本県の男女共同参画施策の推進に当たり、日頃から格別のご指導、ご協力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、本県では、平成 28 年度を初年度とするいわて男女共同参画プランに基づき、男女が互いに尊重し合い、共に参画する社会の実現を目標に定め、女性の活躍支援、男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備、女性に対する暴力の根絶など、施策の柱に掲げて取組を進めているところでございます。今年度スタートした岩手県民計画 2019～2028 では、柱の一つとして参画分野において、多様な生き方が認められる男女共同参画社会の実現に向けた環境の整備や、女性の活躍推進を進めているところです。具体的には、いわて県民情報交流センターに設置しております男女共同参画センターにおける情報、学習、相談、交流の各種事業の推進や、女性がそれぞれのライフ・ステージ、ライフ・スタイルに対応して活躍できるよう、女性の働

きやすい職場環境の整備や能力開発などの取組を支援すると共に、働く女性の意識醸成のためのネットワークづくりを進めているところでございます。

本日は、限られた時間でございますが、本県の男女共同参画の推進に向けて、幅広く忌憚のないご意見を賜りますよう、審議会開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

**【藤澤室長】**

次に、本日ご出席の委員の皆様をご紹介します。

お配りしております資料に沿って、お名前のみご紹介させていただきます。

及川和也委員  
菊池愛子委員  
後藤康文委員  
嵯峨祐紀委員  
佐々木裕子委員  
高嶋純委員  
高橋寿美子委員  
中田勇司委員  
野田和子委員  
藤井充彦委員  
細川恵子委員  
福島裕子委員  
堀久美委員  
山村千華委員

次に、県側出席者及び事務局職員をご紹介します。環境生活部長、大友宏司でございます。

同じく副部長、小島純でございます。この他、関係部局の職員が出席しておりますので、よろしく願いいたします。

次に、配布資料の御確認をお願いいたします。

事前にお送りしている資料に加えまして、本日、追加の資料としまして、机の上に配布させていただいております。いわて男女共同参画プランの概要A3カラー1枚、平成30年度岩手県男女共同参画年次報告書、少し厚めの資料となります。

また、差し替えをお願いいたします。まず出席名簿が一部変更となっております。それから、男女共同参画プランの資料の進捗状況について、資料ナンバー1でございます。こちらの方を事前にお送りしているものと、差し替えをお願いしたいと思います。

それでは、ただ今から議事に入らせていただきます。本来であれば、審議会の会長が議長を務めるところですが、本日の審議会は、改選後の最初の審議会となりますので、暫時進行を務

めさせていただきます。それでは、議事 1 のアといたしまして、条例第 27 条第 1 項の規定により、会長の互選をお願いいたします。自薦或いは、推薦はございませんか。

**【中田委員】**

はい。会長に、県立大学の福島裕子委員を推薦します。

**【藤澤室長】**

ただ今、中田委員から、会長として、福島委員ご推薦がありました。皆さん、御異議ありませんでしょうか。

異議なしの声

**【藤澤室長】**

それでは、会長を福島委員をお願いすることといたします。条例第 27 条第 2 項の規定により会長が議長となりますので、これからの進行につきましては、福島会長をお願いいたします。それでは福島委員は会長席に移動をお願いいたします。

**【福島会長】**

どうぞお願いいたします。はじめに、開始時刻を 13 時半と勘違いしており、遅れたことをお詫びします。申し訳ありません。これから 3 時まで議事進行を行いますので、皆様の活発な御意見をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、会議次第によりまして、議事第 1 のイ、会長職務代理者の指名についてですが、男女共同参画推進条例第 27 条第 3 項の規定により、会長の私が指名するということとなります。私の方からは、堀議員を指名したいと思います。よろしいでしょうか。

**【堀委員】**

会長のご指名として、受けさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

**【福島会長】**

よろしくお願ひいたします。

それでは議事の 2 番、男女共同参画プランの取組状況について、事務局からご報告いただき、委員の皆様から御質問・御意見をいただきたいと思ひます。

**【高井青少年・男女共同参画課長】**

岩手県若者女性協働推進室、青少年・男女共同参画課長の高井と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。それではこの後、座って説明をさせていただきます。

それでは、男女プランの取組状況についてということで、私の方からの資料 1 に基づいて説明しますが、委員の皆様は最初に委嘱させていただいた時に、こういったピンクの冊子をお配りさせていただいていると思ひますが、このプランの進捗状況について御説明させていただきますが、このプランを簡単にまとめた概要版を今日お配りしておりますので、進捗について簡単に御説明させていただきます。

男女共同参画プランございますけれども、平成 23 年度から令和 2 年度までの 10 年間で計画期間として策定しまして、平成 27 年度に全部改定をしているところでございます。

プランの概要版の中ほどのところですが、男女共同参画プランでは、四つの柱に基づいて施策を展開しているということで、資料の真ん中の縦のところですが、Ⅰ. 東日本大震災津波からの復興と防災における男女共同参画の推進、それから下におきまして、Ⅱ. 女性の活躍支援、さらに下に行きまして、Ⅲ. 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備、さらにⅣ. 女性に対する暴力の根絶と女性の健康支援、といった形でこの四つの柱の形を取りましてございます。

県では、これらのプランが絵に描いた餅に終わらないように目標値を定めまして、県が直接取り組む主要指標と、県が直接取り組むものではないのですけれども、進捗状況を把握するための参考指標という二つの指標を設定しまして、進捗状況を確認しているところでございます。その状況を本日の資料 1 の方でまとめて、それぞれ御説明をさせていただきます。

資料 1-1 の 1 枚めくっていただき、裏が資料 1-2 となっております、そちらの資料の方を先にご覧いただきますけれども、上の方に吹き出しのような形で解説をつけております。到達度による評価につきましては二つの評価になっておりまして、一つが平成 26 年度の基準値に対してどの程度進んだかというようなものと、それからもう一つが平成 30 年度の目標に対してどうだったかという達成度で、こういった形で総合的に評価を行いまして、総合評価が例えば B という形をつけております。

達成度をこの資料 1 の上のところにまとめておりますけれども、達成度 A が 11、達成度が 80~100 にある評価 B が 8、達成度 C が 7 という形になってございます。これを簡単にまとめたものが資料 1-1 になります。ちょっとお戻りいただきますけれども、資料 1 について、御説明させていただきます。

先ほど御説明しました四つの柱ということで、まずⅠの東日本大震災の復興と防災における男女共同参画の推進に関する指標についてでございますけれども、復興に関する研修受講者数というのは、目標達成しているところでございます。一方、女性の委員が参画する市町村防災会議の割合については、81.8%ということで目標を達しなかったということでございます。復興や防災の現場では、例えば物資の備蓄ですとか、避難所運営など、男女共同参画の視点が重要になってくるということがございますので、今後とも、女性の参画について、働きかけや情報提供を行い、防災機関への女性参画を推進していくことが大事だと考えているところでございます。

続きまして、Ⅱは女性の活躍支援といったところの資料でございますけれども、この分野は、大きく分けると政策方針決定の女性の参画度合いを図る指標、それからもう一つの女性が働きやすい環境整備といった面の大きく二つの指標に分けられるところがございます。まず政策方針決定過程の場への女性の参画につきましてですが、男女いずれか一方が 40%未満にならない審議会等の割合につきましては、目標を下回ったというところでございます。県職員管理監督者に占める女性の割合、教職員の管理職に占める女性割合は、前年より改善をしていますが、目標には届かなかったというような状況でございます。一方、子育てにやさしい企業認証数は、累計で 113 社ということで目標値を上回ったというところでございます。職場において

男女が平等と感じる割合につきましては 55.9%、27 年度の調査から 2 ポイント上昇していますが目標までには至らなかったというところがございます。

政策方針決定の場への女性の参画については、いずれも目標値を下回っていることから、引き続き積極的な女性の登用について働きかけですとか、女性のキャリア支援を行う必要があると考えているところがございます。男女が共に働きやすい環境の整備に関する部分につきましては、改善傾向も見られるところがございますが、引き続き取組を進める必要があるというところがございます。

Ⅲの男女共同参画社会実現に向けた基盤の整備について、でございますけれども、家庭や地域での男女共同参画に関する指標ということになりますけれども、男女共同参画サポーター認定者数につきましては、30 年度は 18 人ということで着実に増えているというところがございます。またサポーターのいる市町村の割合は、前年度より上昇したというところがございます。また、女性の家事時間に対する男性の家事時間割合につきましては、40.8%ということで、目標を達成しているところがございます。また社会における不平等感につきましては、前回調査よりも上昇し、達成しなかったというところです。家庭や地域の男女共同参画につきましては着実に進んでいるというところがございますが、引き続き、男女共同参画の意識改革ですとか、制度・慣習の見直しが必要になってくるというふうに考えているところがございます。

最後の事業でございます。女性に対する暴力の根絶と女性の健康支援について、でございますけれども、(1) の DV 相談研修参加者数、それから (3) メディア対応能力養成講座参加者数につきましては目標を上回っているというところがございます。(2) は意識調査の結果になりますけれども、自治体の相談支援センターや警察で、相談や被害者の支援を行っていることを知っている人の割合は 42.5%ということで、前回調査より若干下回っているというところがございます。女性に対する暴力の根絶に向けまして、児童虐待防止と連携しながら、相談窓口や制度の周知の充実に努めていく必要があるというふうに考えているところがございます。

その他、さらに詳しいところにつきましては、先ほどご説明しました資料 1-2 をご覧いただければ結構です。それから 8 ページに、目標値設定はしていないのですが、参考指標の状況を、進捗状況を見ているというところがございます。以上で男女共同参画の主な事業の達成状況について説明を終わります。

**【福島会長】**

はい。ありがとうございました。ただいまの御説明にご質問ご意見は。

**【野田委員】**

資料 1 の女性委員が参画する市町村防災会議の割合について 81.8%となっています。前回ののち、集中豪雨、台風という大災害が来ているんです。ですから、想定外という言葉で済まされない時代になっている。ですから、これが全然変わらないっていうことに関して、これを進めていただくよう、よろしくお願ひしたい。

**【千葉防災危機管理担当課長】**

県総合防災室です。私の方から御質問に対しまして、お答えをさせていただきます。

委員おっしゃる通り、地域防災の分野においても、防災に関する政策方針決定に男女がバラ

ンスよく参画し、男女の違い等に十分配慮した防災対策を行うことは重要でございます。市町村の防災会議への女性委員の参画拡大について、でございますけれども、まずは、市町村において、女性の登用の意義や必要性についてしっかりと理解してもらうということが必要だと考えておまして、まだ女性委員の登用が進んでない市町村に実際に訪問させていただきまして、例えば、女性委員の登用を進めている市町村において、防災対策に関する議論が深まった事例等もありますので、そういった先進事例を紹介するなど、様々な機会を捉えて、女性委員拡大が図られるように働きかけを行っているところであります。

先般の台風 19 号もでございますけれども、避難所運営等、或いは、備蓄、実際の避難行動等において、男女共同参画の視点というのは大変重要でございますので、しっかりと働きかけを行うことは継続していきたいと考えております。女性委員が 0 の市町村は、引き続き 6 町村で増えてはいないのですが、全体の女性委員の数が増えておりますので、更に参画が進むように努めていきたいと考えています。

**【福島委員】**

よろしいでしょうか。他に御質問は。

**【高橋委員】**

はい。すいません。今の質問に関わることでお聞きしたのですが、今、働きかけということがどうなっていますかという御質問だったのでございますけれども、登用してない市町村というのは、女性への声掛けをしていないのか、或いはなり手がいないのか、その辺、分かりますでしょうか。

**【千葉防災危機管理担当課長】**

県総合防災室からお答えをいたします。

現在 6 の町村でまだ登用が進んでないわけですが、改選のタイミングということがございますので、まず今年度、改選のタイミングに近い 6 つのうち 3 つの町村に訪問をいたしまして働きかけを進め、前向きに検討いただいている状況でございますので、なり手がいないという状況ではないと聞いています。

**【福島会長】**

ありがとうございます。防災についての視点は、とても大事なことだと思います。

東日本大震災で被災した地域が、今回の台風でまた被災して、避難所生活を強いられている方々もいらっしゃるの、やはりこの部分は、是非、今後とも推進していただきたいと思えます。それでは、はい、堀委員、お願いいたします。

**【堀委員】**

同じ話ばかりなのですが、この防災会議への女性委員登用というのは、昨年度の会議に、総合計画との関係でも数値目標として計画にも入れていただいているものですので、おそらく今後、100%に向けてということは担当課からも言っていたかと思っておりますが、一方で今、高橋委員から、声掛けしても身を引かれる方がいるのではないかというような想像が働いたように、女性達が、なかなかその場に出るとか、或いは委員になってその場で自分たちの感じていることを、或いは見聞きしたことをお話しするというようなことにハードルがある。数字は 100%になっても実質化するかというところが、次の課題になっているということは、先進している地域から課題として出されているものです。

先般、九州の方に参っているいろいろ話を聞いていると、やはりこれ、男女共同参画担当の方で、防災女性リーダーの育成に取り組まれているところが、非常に増えております。岩手県においても、ここ1・2年は男女センターの方で防災・復興に関わるような講座もなさったりしているのですが、女性の声をしっかり政策に反映されるようにという点においては、数値目標だけではなく、また防災の担当課ではなくて、男女共同参画担当課の方でも、人材育成という言葉が大人の女性に対して適した言葉かどうか分かりませんが、研修機会が必要であるということは、他地域から逆に学ぶことでもありますので、岩手県は、やはり震災の経験を本当に生かしていくには、そういった部分において、もう少し取組をしていただくということをお願いできれば、というふうに思っております。

**【高井課長】**

女性の皆さんの意識改革と言いますか、リーダーになっていただく方に対するセミナーすとか、防災・復興については、この後ご説明しますが、我々も男女共同参画センターを中心に、フェスティバルにおける分科会すとか、そういったことを行っておりますので、この後ご紹介させていただきます。

**【堀委員】**

存じ上げておりますが、そこでの取組では、まだまだ、要するに単発なのですよね、岩手県がなさっていることというのは、他地域では、しっかりと連続講座で研修をしているところは、こうして行くところまで県が関わってらっしゃるところがあるので、それに比べて、そういう部分があるので、なかなか100%という数字に対しても停滞しているのではないかと。御努力いただいているのは存じ上げてはおりますけれども、一層の取組をお願いしたいと思っております。

**【福島委員】**

ありがとうございました。佐々木委員からもありますね。

**【佐々木委員】**

意見と質問をさせていただきます。

意見については、今の件についてですが、復興防災に関しての講座に行きますと、幾ら自分たちが言っても、自主防災組織も男性が多いですし、市町村会、町内会というものの女性比率が一番少ないという数字が出ております。そういう席で、幾ら言っても聞いてもらえないという声をよく耳にするので、男女共同参画担当課だけ、或いは防災担当のところだけで一生懸命しようとしても、やっぱりなかなか難しい問題ですので、男女共同参画社会を最重要課題と国もしていますので、全庁挙げての取組というのは必要ではないかと思っております。

この数値目標の到達について、(研修の)出席者数等については達成しているという。それから、先ほども出ていますが、参画という部分、女性の割合という部分については、目標達成されてないという、大まかにこういうふうに読み取りました。特に参画において、目標値が下回った理由をどのようにお考えか、政策の問題なのか、目標値の立て方の問題なのか。その理由と今後の取組について何かありましたらというのが1点です。

2点目。2017年度に全国自治体に行った調査、大沢真理先生、こちらも関係していると思っておりますけれども、大沢真理先生が行った調査結果が出ております。その中で、防災について、

どんな部局と連携をしたかという調査報告の中で、男女共同参画部局と連携している地域においては、都道府県においては、やっぱりいろんな避難所での取組、物干し場とかLGBTについて、或いは女性や乳幼児の部屋とか、そういう様々な取組において、やっぱり高い、いい方の数値を出しているという結果が出ております。そこで、岩手県では、復興防災で男女共同参画参画局がどのような連携をしているのか。それが2点目です。

3点目。岩手県の男女共同参画推進における推進拠点をどこだとお考えでしょうか。

**【福島会長】**

今、3点の質問が出ましたが、次の項目にも関わりますでしょうか。それとも、ここで回答されますか？

**【高井課長】**

色々と御質問や御指摘をいただきました。

まず指標の関係でございますけれども、なかなか上がっていかない数字がありますが、目標はやっぱり、こういう方向に行かなくてはならないであろうと目標値は設定しているところでございますけれども、実際に調査などしますと、意識的なものは大分皆さん変わってきたかなと思っております。例えば委員の数ですとか、実際になられる方という世代的な問題もあります。各団体の幹部の方に、女性がどんどん上がってくれば、もう少しこういう指標も改善していくのではないかなと思います。ちょっとまだそこが届いていない。ただ目標については、こういうところを目指して行こうということで頑張っているところで、対策につきましてはやはり、地道な活動になりますけども、意識啓発などを頑張ってやっていくことが一番大事かなということで思っております。

2つ目の御質問は、防災部局との連携。これはまさしく今、次に御説明しますけれども、こういった会議でも必ず防災担当部局が来て説明させていただいたり、セミナーなども我々の方で主催する行事に参加してもらったり、そのような活動しているところでございます。

それから拠点につきましては、岩手県のアイーナの男女共同参画センターがありますので、県としては、そこをまず中心にしてやっておりますので、拠点でございます。

**【佐々木委員】**

今のことについて1点、意見をさせていただいてよろしいでしょうか。

**【福島会長】**

はい。どうぞ。

**【佐々木委員】**

推進拠点を男女共同参画センターと捉えているというお答えをいただき、ありがとうございました。拠点施設が多ければいいという問題ではないですけれども、盛岡市が玉山と合併した時の調査でも、意識が盛岡市と前玉山村では、やはり違っていたのですよね。そのように、各自治体の産業だったり文化だったり歴史だったり、そのような部分で取組方法とか意識が違うので、この広い県で、やっぱり一つでいいのかなという気もあります。岩手県と、盛岡市と宮古市にあります。先ほど言ったように、多ければいいというわけではありませんが、秋田県の施設が3ヶ所、その他に8つの市町村自治体に女性センターという拠点がありますよ。やはりもう少し何とか、県なのか市町村なのか、推進拠点というところの強化を、是非お願いしたい

と思います。

**【菊池委員】**

先ほどの佐々木委員の御意見について、私は今、岩泉町に住んでいますので、3年前の台風10号の復興に関わってきましたが、復興の現場に出れば、女性はそれぞれの避難所であったり、むしろそういうところに、男性よりも女性の方が従事していたし、女性も普通に泥かきとか力仕事もしますよね。そういう感じで、現場では女性はあるのに、意思決定のところ上がりづらいっていうのは何だろうというのを考えたときに、資料1-2の女性の活躍支援の指標の方でも、仕事に就いたり働いたりという指標が上がっていても、やはり意思決定となると下がってしまうという現状において、そこに何か共通の原因というものがあるのだろうと。その原因って何だろうっていうことを明かさない限りは、どれだけ女性を鼓舞して「頑張れ頑張れ、意識を高めろ！」みたいなことを言っても、上がらないだろうと私は思うのですね。そこで質問なのですが、社会慣習の中で男女の不平等を感じるかという質問ですけれども、ここは何について不平等を感じるのかについての具体例は把握なさっているのでしょうか。

**【阿部主任主査】**

この部分については、おそらく個別回答をきちっと分析すれば要因が出てくると思うのですが、申し訳ないのですけれど、そこまで分析はできていません。昨年度、いろいろセクハラ問題ですとか入試の不正問題とかあった時期の直後に、このアンケートをしたということもありまして、世間全般的にそういう不平等感みたいなものを感じる風潮があったことも要因の一つかなと感じております。

**【菊池委員】**

何について不平等なのかということは、今月、今年、そういう大きな社会の風潮の話と、ものすごくローカルな県内の身近なところで感じるものっていうのはちょっと違うものが出てくるだろうと思いますし、もしかしてローカルな方は、なかなかニュースでも上がりづらいんですよね。ローカルで、どういふモヤモヤを抱えているのだろうかということはあまり表に出てこない。岩手の女性、男性もそうかもしれないけれども、どのように感じるのだろうかということを探ってみてもいいのではないかと感じています。

**【高井課長】**

大変大事な視点だと思いますけども、参考にさせていただきます。

**【福島会長】**

すいません、非常にいろいろ活発になってしまいました。私も意見を言いたいところですけども、議事が一杯ありまして。はい。

**【高橋委員】**

女性活躍支援の指標についてですが、女性農業指導士の割合の目標値を立てる時に、例えば何を根拠に立てているのか知りたい。思いだけでこれだけ伸びてほしいと思っても、急にはそんなに積極的に伸びていただけないかなと思って見ていたのですけれども。教えていただけないでしょうか。

**【福島会長】**

事務局いかがでしょうか。

**【高井課長】**

農業農村指導士について、でございますね。担当課の目標として、毎年農業農村指導士に占める女性割合は 30%にしようという目標値にしたということで、そういう考えで目標を設定したということです。我々は、それぞれ担当課毎に思いもありますし、当然余りにも達成できないと御批判もありますので、もちろん、やれそうなところでというのを考えたものの、現実問題として伸びてなくて、こういったことになりますけども、やはりそういう総合的に考えて、それぞれの担当セクションが沢山ありますけれども、それぞれが目標としようというところで頑張っているというところです。

**【福島会長】**

議案 1 について活発なご議論ありがとうございました。今、各委員から意見が出たように、数値データだけですか、各部署縦割りでの目標の実行ということではなくて、本当に現状に根差した女性自身の課題がどこにあるのか、それからローカルな視点でというところで、本当に貴重な意見をありがとうございました。是非、そのあたりを今後反映して行っていただければと思います。議論は、尽きないところとは思いますが、次の議事 2 をお願いします。

**【伊五澤復興推進協働担当課長】**

県復興局復興推進課の伊五澤と申します。どうぞよろしくお願いたします。

私の方からは、資料 2 の東日本大震災津波からの復興と岩手県の男女共同参画について、前半部分を御説明させていただきます。座って説明させていただきます。資料 2 でございます。

今年度スタートしました岩手県民計画では、開かれた復興を推進するため、これまでいただいた支援で結ばれた繋がりを更に広げることが必要と考え、参画、交流、連携、この 3 点を重視する視点として掲げているところです。ここに至るまでの経緯や体制に若干触れさせていただきます。下の図をご覧ください。県では、復興を迅速、的確に行うため、知事を本部長とする、岩手県東日本大震災津波復興本部、図の中ほどでございます、これを設置すると共に、平成 23 年 4 月には、復興に関する事項を調査審議する岩手県東日本大震災津波復興委員会、図の一番下です、これを設置しました。ページめくりまして 2 ページをご覧ください。

この有識者で構成される大震災津波復興委員会におきましては、現在 4 名の女性の方に委員として参画していただいております。また、今のところですね、復興局では平成 25 年度に様々な分野で活躍している女性の方々と、第 1 期復興実施計画の素案について意見交換を行い、四つの提言を県にいただいたところでございます。

3 ページをご覧ください。こうした提言を受けまして、女性参画の推進にかかる観点から、調査、分析、提言などを行うため、また、第 1 期復興推進計画を推進する上で重視する 3 つの視点、参画、繋がり、持続性、これの進め方などについて、女性や若者の意見を幅広く取り入れながら議論するため、女性を構成員とする女性参画推進専門委員会を平成 26 年 4 月に設置したところでございます。

4 ページをご覧ください。これまで、平成 26 年 7 月の第 1 回委員会から数えて、14 回の委員会を開催し、女性参画の指針にかかる観点から、多くの調査、分析、提言を行っていただいております。例えば、今年の 7 月の委員会、一番下の第 14 回です。こちらの委員会では、今年度、県が作成しようとしている復興の取組と教訓をふまえた提言集、ネーミングの方はまだ

仮称でございますが、提言集に対して、女性の視点からの提言、或いは男女共同参画の視点での提言を盛り込んでいただきたいといった意見をいただいたところでございます。

5ページをご覧ください。こちらは、平成27年度に持っていたワーキンググループ、女性参画による被災地のなりわいの再生ワーキンググループの概要です。平成27年10月までの4回のワーキンググループを通じて、被災地の女性の就労をめぐる課題に適切に対処し、地元定着、UIターン促進、女性が生き生きと活躍できる環境づくりの向けた方策などにつきまして、検討を行い、様々な対応方策が示されたところでございます。このワーキングでは1年間の活動でございましたが、先ほどご説明しました女性参画推進委員による現地調査は現在も継続実施しておりまして、これまで女性が活躍、或いは活躍できるように取り組んでいる事業者や団体への現地調査等を通じまして、方々から様々な助言をいただいているところでございます。以上でございます。

#### 【高井課長】

その後、若者女性協働推進室が引き取ります。5ページの2のその他の復興に向けた取組というところでございます。男女共同参画センターで取り組んでいるものということになります。アでございますが男女共同参画の視点からの防災・復興に関する普及啓発事業について、防災・復興に男女共同参画の視点を持って取り組む住民を増やすことを目的としまして、防災・復興に関する講演会、それからワークショップなどを行っているものでございます。

6ページですが、昨年度2月にNPO法人イコールネット仙台の宗形代表理事を講師としてお迎えしまして岩泉町で実施いたしましたし、今年度は、10月4日に久慈市の方で開催しているということでございます。イの（ア）でございますけれども、年度6月に開催しております岩手男女共同参画フェスティバルにおきまして、復興に関する分科会、こういった形で取り組んでおりますし、次のページ7ページの（イ）になりますが、男女共同参画サポーター養成講座の中で男女共同参画の視点から復興・防災を考える講座ですとか事例発表を実施しているというところでございます。説明は以上でございます。

#### 【福島会長】

ありがとうございました。ただ今の説明に、御意見・ご質問はありませんでしょうか。

それではまた、最後に質疑を取らせていただきますので、次の項目に移らせていただきます。次に議事2のウ、女性の活躍支援について事務局から説明をお願いします。

#### 【大内特命課長】

若者女性協働推進室で女性活躍を担当しております大内と申します。どうぞよろしくお願いたします。着座にて説明をさせていただきます。

資料3-1をご覧くださいと思います。先ほど、男女共同参画プランの中で女性活躍支援の話がありましたけれども、女性活躍をこういった体制で行っていますという御説明の資料でございます。県には、経済団体ですとか、その他関係団体、行政等による支援組織としまして、岩手女性の活躍促進連携会議というものを設置してございます。この会議は平成26年度に設置したのになります。背景としましては、少子高齢化社会において、人口減少が見込まれる中、女性の労働力を活用することで、経済活性化のために資するとのこと、それから、先ほど出てきておりましたが、東日本大震災津波からの復興において、オール岩手での取組が

求められており、その中で女性の活躍が求められているということが背景にあります。

この連携会議の構成団体ですが、設置時は17団体でございましたが、現在は20団体に増えております。こちらの方は、国の取組に先駆けて行ったことになっておりまして、いわゆる女性活躍推進法は、平成27年度に制定されておりますが、これに先立って、26年度に設置したということです。法には、国や地方公共団体は、女性活躍推進のための協議会を組織することができることになっておりまして、県ではこの連携会議を法に言う協議会として位置付けているところでございます。また法では、県はその区域内における、女性の職業生活における活躍について推進計画を策定する努力義務があるというふうにされております。県は先ほど説明がありましたいわて男女共同参画プランを法による推進計画に位置付けているものでございます。

資料の方に戻りますが、下の方に5部会とありますが、こちらを平成29年度になりますが、連携会議の中に5つの部会を設置いたしまして、防災、子育て、就業促進、農山漁村、建設関係とあるわけですが、それぞれの分野での取組を更に一層進めるといったようなことを目的として、部会を設置してございます。

それから右上の方ですが、女性活躍推進本部会議とありますが、これは県庁内の組織でございまして、庁内での情報共有、連絡調整を行うための組織として設置をしております。また少し下に「岩手女性活躍推進員」という記載がございますけれども、今平成30年5月から専門の職員を配置しておりまして、いわて女性活躍企業等認定制度ですとか、イクボスの普及、働き方改革、子育て支援等に関する制度などについて、企業への情報提供を行っておりまして、会議と推進員が相互に連携しながら、県における女性活躍推進しているということになります。

次に資料3-2をご覧ください。いわて女性活躍企業等認定制度でございますが、このようなものを県内に普及することによって、女性の働きやすい・活躍しやすい環境づくりを進めていこうというものでございます。まず、いわて女性活躍企業等認定制度についてですが、女性活躍に積極的に取り組む企業を知事が認定することによりまして、県内企業における女性の活躍推進を図ることを目的としているものです。段階としてはステップ1、ステップ2と2段階がございまして、段階を踏んで取り組むことで、国の方で「えるぼし認定」という女性活躍の認定制度がございまして、それに結びつけられるようにということで2段階としています。

この制度は平成29年10月に創設したものとなっております、2年あまりが経過しまして、今年10月末現在ですと、ステップ1・2合わせて109社を認定しているところでございます。認定のメリットとしては、こちら(4)にありますとおり、県単融資制度に係る補償率の引き下げ、日本政策金融公庫の働き方改革推進支援資金の利用対象といったようなものが従来からございまして、今年度からは、復興局の方で実施をしておりますが、地域基幹産業人材確保支援事業の職場環境改善事業の補助要件になっている他、県営建設工事の参加資格審査基準の加点対象となるなど、メリットについて話しているところでございます。

次に、イクボスのところでございますけれども、職場で共に働く部下のワーク・ライフ・バランスを考え、キャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らの仕事と私生活を楽しむことが出来る上司のことを、いわゆるイクボスと呼んでおりますけれども、イクボスの普及にも努めておりまして、10月末現在で、企業団体ですと105、市町村で7、国で10機関等で宣言を実施していただいているところでございます。

次に、資料3-3をご覧ください。こちらは、今年度の女性活躍の取組について、概要の部分だけをお示ししているところですが、今年度は、女性が活躍できる職場環境づくり、業種を超えた活躍する女性ネットワークづくり、起業した女性や経営者の紹介などの情報発信という3つの柱を立てたところがございます。

1の女性の活躍できる職場環境づくりですが、(1)については先ほどの資料3の2で説明させていただいた通りでございます。(2)ですけれども、女性活躍に向けて経営者層を対象としてセミナーを、実施をしているものです。理解促進を目的としたものについては、県は四つの広域振興圏という考え方でおりますので、それぞれの広域圏から1ヶ所ずつということで、合計で4カ所で開催をしております。次のステップアップを目的としたものについてですが、認定企業が増えてきましたことから、更なるステップアップを果たしていただきたいということで、今年度新規に企画してございます。(3)ですが、こちらは企業の希望に応じまして、女性活躍ですとか、ワーク・ライフ・バランスをテーマとしたセミナーを行うための講師を派遣するというような事業になっております。それから(4)は、男女共同参画センターに窓口を設置いたしまして、女性のための就労相談というものを行ってございます。

2の業種を超えた活躍する女性ネットワークづくりについてですけれども、(1)のA輝く女性交流会を来月開催することとしてございます。ご飯を食べながらの交流のようなものをお考えしております。そのあと、冒頭お話ししましたような、連携会議の報告会、それぞれの取組活動のご紹介をいただいたり、グループに分かれていろいろネットワークづくりですとか、そういったことを考えてございます。イについては、先ほど申しました連携会議の5部会活動の充実ということで、部会毎に取組を行っているところです。それから、(2)女性のエンパワーメント研修としまして、ロールモデルの提供を目的としたセミナーを行っているところです。

3の起業した女性や経営者の紹介などの情報発信についてですけれども、今年度は、活躍する女性をPRする冊子を発行することとしておりまして、冊子という形にまとめて発信することによって、これから何かを始めたいと考えている女性の後押しになればというふうにお考えしています。現在、取材等進めているところでして、1月に発行する予定としてございます。そういった情報をホームページも活用しながら発信することとしているところでございます。女性活躍については以上です。

**【福島会長】**

はい、ありがとうございました。女性活躍促進について、ご質問・ご意見いかがですか

**【高橋委員】**

CAP 岩手の高橋です。

今、女性活躍ということで御説明をいただいたのですが、女性の活躍って専業主婦は入りませんか？私、長年専業主婦やっております。60代になりましたけれども、私達の年代では、国の施策として、「男は仕事、女性は家庭」というふうにすごいキャンペーンがございまして、そういう中で生涯送ってきた女性が多いわけですね。今になって仕事をしないとなかなか女性の活躍してないと言われるとすごく不本意でありますし、私の体験から言わせていただくと、やはり仕事をしていないとなかなか意見を聞いてもらえない。専業主婦にも分かるように説明をしなければいけないというようなテレビ報道があったりとかですね。新聞記者が、今

さら専業主婦の話聞きたくないとかですね。はっきり申し上げて、女性をエンパワーメントする必要、エンパワーメントっていう言葉自体も、私は20数年前に人権教育を受けましたが、エンパワーメントっていうのは内なる力ですから、もともと持っている力を貶められているっていうことなんですね。それを回復するのがエンパワーメント。それにも拘らず、いまだに女性は力がないので、研修をして力をつけなきゃいけないという、こういう取組はほとんど納得がいかないのですよね。さっきありましたよね、地域で女性がモノを言って聞いてもらえないとか、PTAでもそうなのですね、女性のくせにとか女性だからというのがございましたが、今は違うかもしれません。でもですね、そういうコミュニティの女性の意見や考えていることを聞く力が必要だというふうに思います。肩書きがなければ、こういうふうな審議会に入っただけではいけないとあってことはないと思いますね。一般の主婦が、子育てしたり生活することだけで経験積んでいるというふうに考えますので、ただただ意見表明する機会がない。そこ頑張っただけで言うのはすごいエネルギーが要ることですね。私もそろそろ疲れてきましたので、その辺を少しお考えいただきたい。そうすれば、参加する、意見を言いたい。聞いてもらえれば勉強しますよね、やっぱり。自分の言いたいことを勉強していこうと思いますし、ここは公募で入れていただきましたけど、まだまだ公募がない審議会とか、特に教育関係はそうですけれども、そういうところがあるということに問題はないかなというふうに考えております。

**【福島会長】**

ありがとうございます。今の御意見いかがでしょうか。

この推進の中に、専業主婦のような立場の方たちが入っているかどうかというところから伺ってもよろしいですかね。

**【大内課長】**

御意見ありがとうございます。

この女性活躍の法律というのは、女性の職業生活における活躍の推進に関するものというふうになっておりまして、今、職業生活を営んでいる女性、それからこれから営むものとする女性に対する活躍を推進すると法律でもそうなっておりますので、働いている、働こうとする女性をメインとした御説明にはなってしまうのですけれども、一般的に女性の活躍といった場合には、もちろん家庭を守るとか、そういった分野で活躍している方ももちろんいらっしゃいますし、女性全般の活躍だというふうに考えております。

それから、その意見がなかなか伝わらないという点については、審議会の方についても、女性委員を増やすことということを目標値を定めて取り組んでいるところでございますので、不十分な点もあるかもしれませんが、これからも進めて行くということで、御理解いただければと思います。

**【高橋委員】**

法律の関係があるので仕方がないと思うのですけれども、だからといって、国が色々やっても、岩手県の人達が幸せを感じなければどうしようもないので、やっぱり岩手県の色を出していてもいいのではないかなというふうに思っています。

**【高井課長】**

高橋委員のおっしゃる通り、県の総合計画の方でどのように書いているかという、女性が

それぞれのライフ・ステージ、ライフ・スタイルに応じて活躍できるように、女性が働きやすい職場環境整備や能力開発などの取組を支援するとあります。県では、男女共同参画をずっと進めてきておりまして、その中で女性活躍にスポットライトが当たっていますが、男女共同参画についてもこういう場で御意見を伺っております。女性活躍支援の方でも、起業なども、例えばカフェを開きたというような方もいらっしゃるでしょうし、そういうことも、応援の対象になります。我々は男女共同参画を推進している立場でございますので、その中で今、女性活躍推進という法律もできて、そこもやっていますよというご紹介でした。当然、色々な考えがあって、貴重なご意見伺う場ですので、ありがとうございます。

**【福島会長】**

他にいかがでしょうか。

**【菊池委員】**

報告の方に食い込むかもしれないのですけれども、男性と女性の意識の調査の中で、どういう働き方が理想かというアンケートの結果が引かかるのですけれども、女性は理想が家庭と仕事の両立なのに、男性は仕事優先というのがすごく引かかる場所があって、男性が仕事優先なら、女性は家庭優先が出てきてもいいのではないかなと思うのですが、すごく引かかる場所がありました。

女性の活躍というところでご質問させていただきますが、私は今、記事を書く仕事をしているので、日本全体の女性と男性の働き方を調べて比較したことがあるのですが、岩手の女性はすごく働いていて、47都道府県で比較すると正社員の方もすごく多いです、フルタイムで働いている人もすごく多くて、専業主婦をしている方はすごく少ない。ですので、男性と女性が同じように働いていて、岩手県の場合、男性も女性も賃金水準が低いということもあります。男女の賃金格差が少ない。では、どこに差があるかというと、労働時間のところで、男女ともに労働時間が長くて、全国7位くらいなのです。それでも男女の労働時間格差が大きくて、結構上位の方に入ってしまう。そう考えると、やっぱり、岩手県って非常に女性が職場で頑張っているけど、男性が、職場でものすごく職場に時間を取られていることがものすごく大きいのではないかと。そういう状況がある以上、女性は両立を目指さざるを得なくなるのではなると、これ以上比率を増やしようがないのではないかと思う。もっと女性が職場で活躍し出したら、男性の活躍の場がなくなってしまって、もし女性をもっと活躍しようと思った場合、その背後の要因というところで、男性はもっと、労働時間なり職場に拘束している時間を減らして家庭に参画させるという、これをやっていかないことには、女性活躍しようがないのではないかという気がします。少なくとも、女性も男性も両立が理想だねという状態にならないと、ちょっと女性の活躍もストップがかかるのではないかなと思います。

施策の方で聞きますけど、イクボスの取組について、まず女性に職場で頑張ってもらおうねというふうでもありますけど、どちらかという私の理解では、職場の環境を整えて、男性が育児できるように支援しようねという側面の方が大きかったのではないかと。女性に頑張ってもらおうねの方がお話がしやすいのかもしれませんが、イクボスなり女性の活躍を進める上で、背後にある大きな課題として男性の働き方があるのではないかと、男性の家庭への関わり方というのが、男性の働き方を変えることが必要だと思いますので、高橋委員のお話の中でもありますけ

れども、女性活躍施策というのが、非常に女性が職業で活躍するということに焦点が当たってしまっている気がします。

**【福島会長】**

御意見ありがとうございました。事務局いかがでしょうか。

**【高井課長】**

男性の働きかけ、まさしく働き方改革ってということだと思います。これも大きなテーマで、県庁でもやっているということで、本当に大事な視点だと思っています。

**【福島会長】**

ありがとうございました。

両立をせねばならないというところが、女性の活躍を逆に首を絞めてしまっているところもあるというお話がありました。やはり、今、菊池委員がおっしゃったように、男性も女性も仕事しつつ、子育て・家事もできるそんな社会になるためには、やはり男女共同参画部門だけではなく大きな子育て支援ですとか、色々なところが絡んでくるのかなと思います、非常に貴重なご意見でした。ありがとうございます。

以上で議事として準備をしておりました3つについては終わります。時間がかかり押していますので、報告に先に入らせていただいて、最終的にまた質疑を取らせていただきたいと思います。それでは、事務局の方から3点お願いします。

**【阿部主任主査】**

若者女性協働推進室で青少年・男女共同参画を担当しています阿部です。よろしくお願いいたします。

資料4から5まで簡単にまとめて説明させていただきます。こちらは、女性活躍推進のための特定事業主行動計画の各部局の取組の実施状況になっています。これは先ほど、大内の方から説明がありましたように、女活法によって公表が義務づけられているものということになっています。

まず、知事部局から警察本部までまとめて御紹介いたしますが、1から2ページが知事部局になってございます。知事部局の方では平成27年に行動計画を策定しまして、令和2年度まで、目標値を定めて取り組んでいるところでございます。先ほど菊地委員からも男性の働き方改革とか、家事育児への参加という観点の話もありましたが、県の方でも、例えば仕事と生活の調和ですとか、あと2ページ目に行きまして、男性の育児休業取得率とか、こういった目標を定めて取り組んでいるところでございます。女性の職員の割合や管理職比率につきましては、いずれの部局でも上昇傾向にはあるということになっております。時間も押しておりますのでポイントのみとなりますが、いずれの部局でも、そういった管理職とか女性の職員は増えていますが、男性の育児休業や育児参加がなかなか進展していないという状況がございます。

資料4につきましては、簡単ですがこれで終了させていただきます、次に資料5を御説明します。この資料5は、平成30年度男女が共に支える社会に関する意識調査の結果の概要版となっております。この調査は、昭和55年から概ね3年に1回実施しているところで、昨年の10月から今年3月にかけて、県民2,000人を対象にして実施したものです。本来カラー刷りのものを白黒にしてしまったので、数字が分かりにくくなっていることについて、お詫びし

ます。

まず1ページをご覧くださいなのですが、男女の地位の平等感という項目ですが、こちらにつきましても、社会全体として男性が優遇されているという項目が、前回調査よりわずかに上昇しているという状況がございます。次に3ページに進んでいただきまして、固定的役割分担意識、男は仕事、女は家庭という古くからの考え方に同感するという人の割合の調査ですけれども、こちらにつきましても、同感しないという割合が前回調査よりも8%ぐらい増加しているという状況になっております。続きまして、5ページ目をご覧ください。女性が職業を持つことについての調査になりますが、こちらにつきましても、男女ともに一生持ち続けるのが良いとする回答が年々高まっているという状況でございます。7ページ、先ほど委員の方から、仕事と家庭の両立の話が出ましたが、こちらの資料がそれになっておりまして、理想と現実の間に差がありますし、男女の中でも考え方に差があるという資料になっております。8ページをご覧ください。こちらは、ドメスティックバイオレンス、いわゆるDVに関する認知度の調査になっております。DVについては、どのような行為がDVに当たるのかということについては、8割以上の方が認知しているという状況ですが、一方で警察とか配偶者暴力相談支援センターで相談や保護を行っているといったような制度については、過半数が知らないという状況になっております。詳しくは、県のホームページで、概要版の他に全体版も掲載されておりますので、ご覧いただければと思います。

#### 【大内課長】

続きまして資料6について、大内から説明させていただきます。

こちらは昨年度実施しました女性活躍促進に関するアンケート調査の概要版でございます。こちらは事業所の現状とニーズを把握して、県の施策を効果的に進めるための基礎資料とするために実施したものです。1000事業所を対象として実施しまして470事業所から回答が得られました。こちらのアンケート調査は、平成26年に1回目の調査を実施しておりまして、平成30年度が2回目となっております。この中から主なものだけご紹介させていただきたいと思っておりますけれども、1ページでございますが、常用労働者のうち女性の割合、それから管理職のうち女性の割合。これらはですね、いずれも前回よりも、増加をしているといったような結果になっております。4ページをご覧ください。女性の活躍推進に向けた取組についてですが、84.3%の事業所が何らかの女性の活躍推進に向けた取組を行っているという回答をしています。勤務時間の柔軟性ですとか、女性の採用拡大、登用拡大などの内容が多くなっています。5ページ目でございます。女性の活躍を推進することで何らかのメリットがあると回答した事業所が87.9%ございました。男女ともに働きやすい職場になるですとか、働き方の見直しによる業務の効率化などといったようなことが挙げられております。6ページをご覧ください。女性の活躍を推進する上での課題ということで、今日も御意見をいただきたいと思っておりますけれども、家事・育児・介護等の家庭の負担が重いとか、本人が昇任を望まないといったような回答が多くなっております。その下ですが女性の活躍推進のためにあればいいと思う施策について質問ですが、保育ですとか介護等のサービスの充実といったような声が多く挙げられているところ

**【福島会長】**

ありがとうございました。ただいまの3点の報告につきまして、御意見・御質問ございませんか。

**【佐々木委員】**

資料5の1ページ目について、学校教育の場の平等という数字がとびぬけております。学校教育現場までは、それぞれ平等だと思っているということだと思いますが、それが社会に出ると、ぐっと数字が少なくなってくると。そこで、男女共同参画等について、もっと若い時に知っていればよかったという高齢の方々の話を聞いたこともありますし、やっぱり子供たちにも教えたよねという声もよく聞きます。そこで、プランにありますように、男女が互いに尊重し合い共に参画する社会ということにつきまして、教育関係の方にお伺いいたしますが、岩手県はどのようなことをやっているのか教えてください。

**【佐藤生涯学習文化財課総括長】**

教育委員会の生涯学習部門を担当しております佐藤と申します。

男女共同参画につきましては、今、学校においても、各教科等の教育課程全般において、構成内容の全部または一部のコンテンツとして扱うようになってきております。ただ課題としては男女混合名簿がなかなか進まないということは、新聞報道でも指摘をされているところでございます。

もちろん学校は地域の中にありますので、幅広い世代の皆様の中で学校が見守られているという環境では、男女共同参画の意識を向上させていくということは、一定の時間が必要なのだろうと思いつつ、学校現場においても取り組まれているということだと思います。それから、社会教育、学校教育以外の部分では、それぞれの地区の公民館等がそういう関連講座を主催するなど、様々な市町村で取り組まれていると把握しております。

**【福島会長】**

佐々木委員、いかがでしょうか。

**【高橋委員】**

教育現場についてですが、私達 CAP のワークショップで、最近学校ではやってないのですが、子供を対象にしてやるワークショップで、男らしさ女らしさを全体で取り扱うのですが、子供たちは、ほとんど垣根がないというか、自分らしさが大事というふうに本当に答えてくれるんですね。でも、やっぱり社会に出るとなかなか難しいということがあって、学校でも現実問題に、例えば、母親が学校に相談に行くのと、父親が学校に相談した時の対応が違うという話をよく聞くのですね。私達の現役の頃も、お母さんが行くと立ち話で、お父さんが行くと応接室みたいなことがあったのですよね。今まだそういう声も聞きまして、そうすると、片親・母親の家庭はなかなか難しいのではないかなというふうに思っておりました。DVの防止に関しましても、やっぱり子供の頃からの人権教育が必要だと思うのですね。そういう取組が、まだまだ進んでいないじゃないかなと思うのですね。DVが起きた後に、加害者側を矯正しようとする、すごく大変なことですよ。でも、それをしないと繰り返しますので、やっぱり子供の頃から、「あなたも大切、私も大切」という、そういう人間関係をちゃんと学んでいくということが重要じゃないかなと思っています。

いじめ防止のところでも、ちょっとは外れるかもしれないのですが、命を大切にしようという教育になると人権教育になると。でも、それをやると、自死した方が悪いみたいなメッセージがこういう世の中に流れてしまって、そうじゃなくて、やっぱりそこに追い込んでしまった人間関係、それは男であろうと女であろうと関わりなくあることで、女性がやっぱり、伸び伸びと活躍するためには、女性同士もそうですし、男女でもそうですし、そういう人権教育というのが、優先して選択されるような学校現場であればいいなというふうに考えています。

**【福島会長】**

貴重な御意見ありがとうございました。是非、今の意見を活かしていただきたいと思います。

それでは時間が残り 10 分ほどとなりました。事務局の方で準備をいたしました議事と報告は終了しましたが、最後に、お一方だけ、今までの議事報告に質問がないかというお受けして、今日御出席の委員の方で御発言のなかった方々に一言ずつ御発言いただいて、締めたいと思います。今までの議事報告について、是非、お伝えしたいという方があればお願いします。

**【堀委員】**

来年はプラン改訂があるので、審議会は複数回あるのかもしれませんが、岩手県では、ここ数年、年に 1 回になっていますね。県の審議会が年 1 回というのは、全部の県は調べたわけではないのですが、決して、それが標準ではないのではないかと考えております。本日も沢山の委員から活発な意見があって、本来もう少し議論を深めるべきところではないかと思うのですが、時間に追われて、十分な議論ができていない状況ではありますので、審議会の回数を増やすというのは予算と絡むというふうにおっしゃるのは、重々承知しておりますが、今年度、すぐにできないにしても、来年度はともかくとして、その次、つまり次のプランを作る時に、そういったあたりを御検討いただくということができないか。

今、教育の話が出ましたが、生涯学習担当の方ではなく、教育委員会の関わりについても、実は岩手県の条例では、教育者の責務というのが明記されていないのですが、先ほどおっしゃったように、男女混合名簿 100% という数値目標を県は掲げられまして、現場大きく変わっているというふうに聞いています。数値目標だけが降りてきて、理念が降りてきていないという混乱も生じているというふうに聞いておりますので、ぜひ、2 点、回数の問題と、教育現場との関わりについて、次年度に向けて御検討いただければと思います。

**【福島会長】**

ありがとうございました。それでは、ご発言なかった方々、一言ずつ。

**【及川委員】**

ありがとうございました。沢山お話しすることができて、大変勉強になりました。

この多様性のある会議、会議の中に見える多様性が、それぞれ尊重し合えるっていうことは、もしかしたら男女共同参画することと同じ根っこにあるのではないかなと感じております。それから、混合名簿の話が出ました。男女混合名簿を 100% 実施したからといって、それが必ずしも、共同参画に直結するものか、それこそ、理念なきでは駄目なのだろうと。今後、名簿を通して何をやっていくか、何の意識改革をするかということ、学校現場は考えていかなくてはいけないと改めて感じさせていただきました。ありがとうございました。

**【福島会長】**

ありがとうございます。後藤委員、お願いします。

**【後藤委員】**

ビジネスの方の参加者は僕だけなので、そっちからの視点で興味深く拝聴しました。

弊社がこういう会に参加させていただいたのは、プラチナくるみん、それからえるぼし認定、健康優良法人認定、ビジネスマンなので宣伝させていただきませんが、今日の朝刊に、県の御推薦いただいて特命大臣表彰をいただきました。何でこんなことをずっと前からやってきかについてですが、我々ビジネスマンなので、生き残り上、ジェンダー平等とか女性部活躍推進とか、いわゆるマイノリティーへの対処だと男女では合意がつかないわけで、障害者やLGBTとか外国人、とにかく多様な人たちを、能力の部分だけ最大化できる環境、ビジネスなので、経済的に独立する時に必要なエンパワーメントを、本人が選択できるようにするしかないという状況がある。とりあえずは、国が用意した様々な認定制度を利用して、産業界は第4次産業革命という時代を迎え、もう、まるっきり今までの延長線上に答えがないような状況。これからの雇用、働き方、豊かさって何なんだろうっていうところに立ち戻って、人権に関しても当たり前にしなないとまずいのだよという、あらゆる選択肢を用意しましたということです。このことが売上・利益に直結するかというと、全くしません。大変苦労しています。少子高齢化で、結婚式が少なくなり大変苦労をしておりますが、いわゆる生き残りのために労働生産性とか挙げていないと無理かなと。

最後にちょっとすみません。今日聞いていて、一番ズレかなと感じるのは、いわゆる僕らがいる中小企業の世界ですけれども、帝国データバンク、信用機関ですが、こちらの専門家の予測では、ここからたった1年で、中小企業の5社に1社が廃業せざるをえないという見方をしています。つまり勤め先ごと消えてしまうと。中小企業は本当にリクルートが大変です。想像以上です。このテーマは、目標という言葉はありますが、目的って何なのかなとか。ビジネスマンとして見た場合は、それがはっきりしているのだから、方針とか組織とかマネジメントサイクルなど、そういうフレームワークをきちっとできればいいかなと思います。やっとな僕みたいな年寄りの担当が1人だけその場にいるという、それ事体が社会の構造から見ると、非常に不思議な世界だなという気がします。自己主張を幾ら言っても仕方がない、問題は解決しないので、早く価値共有をして、具体的にそれぞれの人がやれることで参加したらいいのではないかなと思います。そんな気がしました。

**【嵯峨委員】**

今日初めて参加ということで、非常に様々勉強になりました。

私は農業分野の参加ということで、今、農業というのは、女性の参画がすごく注目をされているなと思っておりまして、農業というのは、割と融通のききやすい職場ということで、様々な女性が結構もう農業に入っているという現状があります。県内・県外でも、私は牛を飼っていますが、畜産の農場全てが経営者からもうみんな女性というようなものも出てきていて、私も同じ経営者として勉強とか、アイデアとか、すごくもらっているというところではあります。そんな中で、先ほど菊池委員の御意見の中にもありますが、私も農業をやっている、妻も働いて、子供もいるのですけれども、やはり自分の身を考えた時に、すごく自分も労働時間が長く

て、まさにこれも自分で変えていかなければならないかなと、今日そのあたりがすごく勉強になりました。

**【福島会長】**

ありがとうございます。

**【高嶋委員】**

保育という分野から出席させていただきました。渡されている資料や数値からだけでは、なかなか現状がどうなっているのか分からない、今日はそれを事細かに聞いて説明いただいて、よく分かる機会となりました。ありがとうございました。

我々の分野の方からの話となりますけれど、この数年で、保育士を取り巻く環境が大きく変化している状況です。ニュースで、何度も取り上げられているかと思いますが、処遇改善、それ以前には私達の保育の基本となる保育指針の改訂が久々にありまして、それに伴って10月からは保育料の無償化もスタートしまして、現場の我々もそれに追いつくのに、年度途中からスタートということもありまして、手一杯な状況になっております。ただ、保育をしている状況を見ていると、子育てをしているお父さんお母さん方、どちらかに偏っていることもなく、平等にある程度はなってきたのかなと最近の状況を現場で見ていると思います。ただその子育てのサポートするために、国が何か政策をすることによって一番仕事が増加するのは、我々の分野というところもあります。処遇改善されるにあたって、その費用を取るために職員がキャリアアップという研修を課せられて、土日も、何十時間、2日とか、県外の方に研修を受けに行く、それを2、3年重ねながら自分の子育てする。子育てをサポートする立場でありながら、自分たちの子育てがしっかりできているのかと言われると、ちょっとすごく難しい、働きにくい状況になっております。

働き方改革ということもあるので、園によっては残業禁止というところも市内でも出てきておりますけども、結局、保育の質を下げないためには、これ以上切れないという最小限の仕事もありますし、子供の安全性を保つためには、どうしても切れない仕事もございます。その辺の兼ね合いもある中で、各施設のそれぞれの方々が、考えながら、試行錯誤をしてやっている状況です。ただ、働く女性が多いのが保育の現場ですが、女性が多い中でも、男性もやっぱり、もう少し活躍をしていかななくてはならないなどは思っていますが、職員、人材確保するのが非常に難しい状況になっております。大変だというのが最初から分かっているので、なかなか集まらない。募集をかけても、職員が集まらないというところもあるのですが、そういう状況を訴えながら、男の人でも女の人でも保育士でありながらも、子育てを協働、一緒に参画できるような状況をできるように、もっともっと現状を我々も訴えていくことが必要なのかなと思いつつながら、今日は参加させていただきました。

**【福島会長】**

どうもありがとうございました。

**【中田委員】**

私も、もう4期目ぐらいなので、長らく委員をやらせていただいておりますけども、今日ぐらい活発に議論が交わされたのは初めてじゃないかなと思います。非常に勉強になりました。

介護の老人福祉施設を運営しておりますが、現場は7割が女性で、3割ぐらいが男性という

ことで、逆男女参画というふうな感じもあるのですが、そういう職場にあつては、男が女がというのは全く考えられなくて、本当みんな、力一つにして、仕事しているというふうなことでございます。その中で、主任とは言いながらも、女性だから男性だから、そういったことも職場の中では当然ないですね。今、後藤委員も言われましたが、人が全く集まらない状況で、もっとみんなが力を合わせて、大変な中で頑張っていこうということでございます。5社に1社がつぶれていくというお話をされていましたが、全くその通りだと思います。これまでのパラダイムが変わっていく中で、今までの考え方・あり方、或いはこういった男女共同参画といった議論のあり方も、根底から変えていただければならないようなことになるのかなというふうに思っています。ですから、男だ、女だなんて言うのは、もうすでにナンセンスな話かもしれないなと思って聞いております。以上です。

**【藤井委員】**

釜石の藤井と申します。初めて参加させていただきました。非常に興味がありました。ありがとうございました。

釜石市の方でも男女共同参画プランに基づいて、色々な事業を展開しているところです。例えば学校においては、思春期講演会であるとか、デートDV予防講座とかをやっておりますし、一般の方を対象にしたセミナーとか講演会とかっていうことで、いろんな周知啓発活動を図っているところです。

そうした中で課題として思っているところは、市民向けのセミナーで、どうしても参加する方が固定化といいますか、偏ってしまうっていうところがございまして、それを、開催日時とか色々工夫してやっているのですが、なかなか難しいなというふうになりまして、これからも例えば、他のイベントに合わせるとか工夫して、周知して、開催していきたいと思っております。関係する皆さんとの、連携協力が必要だと思っておりますので、引き続きましてどうぞよろしく願いいたします。以上です。

**【細川委員】**

紫波さぶりの細川と申します。障害児のデイサービス、大人の方の支援とかも行っていきます。今日初めて参加させていただいて、いろんな御意見を聴いて、とても勉強になりました。

少しずつ世の中のこととか、県の方とか、皆さんが地道な活動で改善して来ているのかなということを、報告を受けて感じました。やりたい人が、やりたいことをやれるようにというか、男が女がという話ではなくて、そういうふうな地域になればいいなというふうに思いました。ありがとうございます。

**【山村委員】**

岩手労働局の山村と申します。この4月に岩手に参りまして、今回初めてさせていただいたのですが、非常に議論が活発で、岩手の皆様のエネルギーを感じました。今後とも、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

**【福島会長】**

ありがとうございました。それでは、すいません。事務局から最後に本日配布されると思う資料について、御説明をお願いします。

**【阿部主任主査】**

参考資料について、一通りご説明させていただきます。

参考資料1につきましては、本県におけるDV相談件数や一時保護の件数についての資料になっています。資料2につきましては、毎年11月を女性に対する暴力をなくす運動の集中月間として取り組んでおりますので、そちらの資料となっています。資料3は、県の主要施策の成果に関する説明書の抜粋となります。先ほどの資料No.1のプランの進捗状況の評価と重なる部分となっております。参考資料4は、復興庁で作成しております男女共同参画視点からの復興事例集の写しです。岩手県内の団体の取組についても多数取り上げられておりますので、ご興味ある方は、復興庁のホームページをご覧くださいと思います。以上です。

**【福島会長】**

ありがとうございました。本日の審議会、報告は全て終了いたしました。

本当に、沢山の意見が活発に交わされたのは初めてだったなと思ひまして、しっかり進行として切らなければいけないのだろうと思いつつ、もっと聞いていたいなと思うところもありましたが、進行の都合で途中で終了してしまうような場面もございました。大変申し訳ございませんでした。

この岩手県男女共同参画プランが策定されましたのが平成28年度で、来年度までの期間ということで、今後見直しということがございます。今日、色々な議論がございましたように、まだまだ男女共同参画中の女性活躍推進というところが課題が多いのかなというところを感じたことが1点と、それからやはり時代が、今、男性と女性ではない、それぞれの方からのお話がありましたが、ダイバーシティですけれども、多様性のあるそれぞれの人たちが、いかに共同参画社会を作り上げていくかという時代に移り変わって、この28年から変わってきてるのだなというところもありますので、おそらく次の計画策定に向けての部分では、男が女がということではなくて、セクシャルマイノリティーや障害者や、貧困の問題ですとか、いろんなそういう方々が幸せにこの岩手で生活していくために、男女共同参画の視点からどう立ち上げていくのかということが出て来るのかと思います。

そのためにも、今日のような、様々な立場の方々の、その立場で御意見をちょうだいして、策定していくということがとても大事だろうと思ひますので、私もこの審議会が形骸化しないように、最後に堀委員もおっしゃっていましたが、もっと皆さん意見を聞きたいなというように思いましたので、審議会のあり方、回数等も検討して、今後につなげていただけたらと思ひます。

本当に、議事進行に不手際があったことを、申し訳ございませんでした。それでは事務局の方から、追加をいたします。

**【阿部主任主査】**

事務局から、最後に連絡とお願い事項があります。

本日先ほど、福島委員から御紹介ありました通り、男女プランが来年度までの計画期間となっております。新しいプランの作成に向けまして、今年度中にもう1回開催をして、そこで骨子等、皆様からいろいろ御意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。時期につきましては、2月から3月頃を予定しておりますので、追って調整させ

ていただきますので、よろしく願いいたします。

**【福島会長】**

大変ありがとうございました。最後に部長から一言お願いします。

**【大友部長】**

大変ありがとうございました。本日は、新しい委員になってから、皆様初めての会議でございまして、今日は委員全員の皆様から一言ずつ御意見ちょうだいいたしまして、大変いい機会になったなというふうに思っております。

また、本当に活発な議論をしていただきまして、やはり委員会っていうのはこうじゃなければいけないというふうに私も考えておりますので、今後ともよろしく願いしたいと思います。

また、委員の皆様には、この審議会の御出席いただくのみならず、6月に行いました岩手男女共同参画フェスティバルをはじめとする各種イベント参加であったり、復興支援など多方面にわたって御尽力をいただいていることに対しまして、また改めて感謝を申し上げたいと思います。今日も女性活躍の様々なイベント等の紹介を若干差し上げておりますけれども、まだこれからまだ残るイベントもございます。もしよろしければ、皆様にも足を運んでいただいて、いろんな感想なりも後で聞かせていただければありがたいなというふうに思っております。

岩手で暮らすことが、県民一人一人の幸福に繋がるためには、男女共同参画の取組や、女性活躍推進を進めることが重要だというふうに考えてございます。今後とも男女が互いに尊重し合い、共に参画する社会の実現に向けて、積極的に県としても部局横断で取り組んで参りたいと考えておりますので、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

**【福島会長】**

以上をもちまして本日の議事は全て終了となります。どうもありがとうございました。